

# とやま シルバー110番だより

## 第114号

令和元年9月発行

(福)富山県社会福祉協議会  
富山県高齢者総合相談センター  
富山市安住町5番21号サンシップとやま2階  
TEL(076)441-4110  
認知症はつと電話相談 専用電話番号  
TEL(076)432-6580  
FAX(076)432-6532  
<http://www.toyama-shakyo.or.jp/korei>



9月は酷暑から開放され、彩あふれる季節に移ろいでいきますが、いかがお過ごしでしょうか。

昨今のニュースでは、高齢者を狙った悪質商法による金銭トラブルや振り込め詐欺等の報道が多く見受けられます。一人暮らしの高齢者が増加し、地域のつながりが希薄化している現在、社会全体でこうした犯罪への対策を講ずることが求められています。

こうした背景の中、「高齢者総合相談センター」へは高齢者のご家族から「親の金銭管理」に関するご相談が増えていきます。



### ●● 義母の金銭管理について相談 ●● (※内容は一部編集・加工しています。)

79歳になる義母の金銭管理について相談します。



義母は日中一人で外出することが度々あります。最近は様子が変わり、以前より怒りっぽく、金銭管理も怪しい状態です。外出時に通帳と印鑑を必ず持ち歩く為、制止したところ「盗まれるから!!」と義母は強く拒否し話を聞いてもらえません。

印鑑と通帳を無理矢理取り上げることも出来ないで、大変困っています。高齢者を狙った犯罪のニュースを見るたびにとても不安です。どう対処したらよいのでしょうか？



お義母の様子が以前と違うようであれば、地域包括支援センターに相談してみましよう。

また、日頃からの通帳と印鑑の持ち歩きについては、特定の金融機関で場所が決まっているなら、その金融機関に周知徹底してもらい連絡をもらうなど対応出来るか、相談してみましよう。

最近金融機関も認知症や高齢者への対応に関心が強く、特殊詐欺対策の取組みも行われています。

警察庁の報道発表(2019年5月20日付)によると、特殊詐欺対策の取組として、金融機関等との連携により、特殊詐欺被害について阻止できた結果報告がされています。

### ◇※ 阻止率 ※◇

参考) 警察庁HP「報道発表資料」より  
※表内の年次元号は「平成」

年次	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
区分							
認知件数(既遂)	8,132	11,161	12,444	12,769	13,253	17,239	15,604
阻止件数	3,721	6,540	10,731	12,332	13,139	17,107	14,153
阻止/(認知+阻止)	31.4%	36.9%	46.3%	49.1%	49.8%	49.8%	47.6%
阻止額(億円)	951	193.4	296.5	267.0	188.6	182.5	143.1

### (3) 関係事業者との連携による被害防止対策の推進

金融機関等と連携した声掛けにより、認知件数とほぼ同数の被害を阻止しており、阻止率は約5割(47.6%)。

高齢者の高額払戻しに際しての警察への通報につき、金融機関との連携を強化。

※「平成30年における特殊詐欺認知・検挙状況等について(確定値版)」より

県からのお知らせ

「いきいきとやま・第32回健康と長寿の祭典」の開催について  
～新時代 笑顔で元気 健康とやま～

富山県厚生部高齢福祉課

県民が一堂に会して、高齢者の生きがいづくりや社会参加への関心を高めるとともに、健康と長寿について共に考え、話し合い、「元気とやまの健康づくり」と「いきいきとした長寿社会」の実現を目指し、「いきいきとやま・第32回健康と長寿の祭典」を開催します。

皆様の参加をお待ちしております！

- **日時** 令和元年10月9日(水)、10日(木) 10:00～16:00
- **場所** 富山県民会館 ホール、ロビー、ギャラリーおよび地下展示室 ほか
- **主催** いきいきとやま・健康と長寿の祭典実行委員会（共催：富山県）
- **内容**

**1日目◆10月9日(水)**

- (1) 式典(主催者あいさつ・表彰など) …………… 13:00～13:50
- (2) アトラクション …………… 13:50～14:10  
「西五位おたっしゃクラブ(脳トレーニング体操)」
- (3) 記念講演 …………… 14:10～15:30  
演題「～ヘルシートーク&健康落語～ 笑いながら学ぶ生活習慣病」  
立川 らく朝 氏(落語家・医学博士)



立川 らく朝 氏

平成12年以後、内科医をしながら落語家の夢をあきらめきれず、立川志らく門下に入門、プロの落語家として活動開始。  
長年の診療経験と医学の知識を生かし、健康教育と落語をミックスした「ヘルシートーク」、「健康落語」、「一人芝居&落語」という新ジャンルを開拓。

**2日目◆10月10日(木)**

- (1) 第49回富山県老人クラブ大会 …………… 10:00～11:00
- (2) 第40回富山県老人若返り祭り芸能大会 …………… 11:00～16:00
- (3) こころの健康フェスティバル令和元年度富山県精神保健福祉大会 … 10:00～15:30

☆両日とも、1階ロビー、2階ギャラリー及び地下展示室では展示・体験・相談コーナーも実施しています。ぜひお越しください！

《問い合わせ》

いきいきとやま・健康と長寿の祭典実行委員会 TEL 076-432-6010  
(福) 富山県社会福祉協議会 富山県いきいき長寿センター内)

専門相談員から

# 相続税の申告が必要？

富山県高齢者総合相談センター 専門相談員 税理士 西川 幸雄

国税庁の報道発表「平成29事務年度における相続税の調査の状況について」によると、相続税の無申告事案が増加していると報告されています。

原因は、平成27年1月1日以降、**相続税の基礎控除額**が減額されたことによるそうです。

そこで、相続税の申告が必要かどうか国税庁ホームページに掲載している「相続税の申告要否の簡易判定シート」を利用し、検討してみましょう。



相続税の基礎控除額とは

故人の財産を相続する際に相続税が課税されますが、一定の金額までは相続税の申告手続きも納税もおこなわなくて良いというボーダーラインがあります。このボーダーラインとなる金額のことを「相続税の基礎控除額」と言います。

平成26年12月末まで  
5,000万円 + (1,000万円 × 法定相続人の数)



平成27年1月1日以降  
3,000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)

◆「相続税の申告要否の簡易判定シート」は国税庁ホームページから以下の順で検索できます。

国税庁ホームページ ⇒ 「月間アクセスランキング」 ⇒ 「7.パンフレット手引」 ⇒ 「相続税・贈与税関係」 ⇒ 「相続税の申告要否の簡易判定シート(平成27年分以降用)」

### 【例1】申告が必要なケース（概算）

<b>家族構成</b>	夫 (死亡)・妻・娘2人
<b>相続財産/債務</b>	①土地 2,000万円 ②建物 1,500万円 ③生命保険金 3,500万円 ※保険契約者・被保険者は夫、受取人は妻。非課税額1,500万円を差し引いた保険金額 ④葬式費用 650万円
<b>シート入力結果</b>	(A)基礎控除額 4,800万円 (B)課税価格の合計額 6,350万円 ※相続資産/債務の(①+②+③)-④=(B)になります。 (C)申告要否の簡易判定 <b>1,550万円</b> ※⑥3,500万円-(A)4,800万円=(C)になります。 ©の金額がプラスの場合は、相続税の申告手続きが必要となる場合があります。

### 【例2】申告が不要なケース（概算）

<b>家族構成</b>	夫・妻 (死亡)
<b>相続財産/債務</b>	①土地 3,500万円 ②有価証券 500万円 ③葬式費用 500万円
<b>シート入力結果</b>	(A)基礎控除額 3,600万円 (B)課税価格の合計額 3,500万円 ※相続資産/債務の(①+②)-③=(B)になります。 (C)申告要否の簡易判定 <b>-100万円</b> ※③3,500万円-(A)3,600万円=(C)になります。 ©の金額がプラスの場合は、相続税の申告手続きが必要となる場合があります。

右記シートの枠内に法定相続人の数・相続財産及び債務等を入力し計算します。

### 相続税の申告が必要？ ～申告要否の簡易判定シート（平成27年分以降用）～

※ 当シートは、「相続税のあらまし」と併せてご利用ください。

**1 法定相続人の数（基礎控除額）の確認**

法定相続人の数を確認して、基礎控除額の計算を行います。

① 被相続人（亡くなられた人をいいます。）の配偶者はいますか。  
 いる場合は「1」を入力してください。

② 被相続人の配偶者以外の相続人の確認です。  
 該当する場合は人数を入力してください。

子供はいますか？  はい  いいえ

父母はいますか？  はい  いいえ  
※ 養父母も含みます。

兄弟姉妹はいますか？  はい  いいえ  
「いいえ」の方はこちら

①と②の合計人数（法定相続人の数）  人

④ 基礎控除額 3,000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)  万円

③ 課税価格の合計額  万円

**2 相続財産及び債務等の確認**

相続財産等の価額を入力してください。 ※ おおよその金額で結構です。

① 土地、建物、有価証券、預貯金、現金などのほか、金銭に見積もることができる財産  万円

② 死亡に伴い支払われる生命保険金や退職金（一定の金額までは非課税となります。）  万円

③ 被相続人から生前に贈与を受けた財産（相続時特例課税適用財産・相続開始前3年以内に取得した暦年課税適用財産）  万円

④ 借入金などの債務、葬式費用  万円

**3 申告要否の簡易判定**

「③ 課税価格の合計額」から「④ 基礎控除額」を差し引きます。

⑥  万円 - ④  万円 = ⑦  万円

©の金額がプラスになる場合は、相続税の申告手続きが必要となる場合があります。

相続税には各種特例（小規模宅地等の特例、配偶者の税額軽減（配偶者控除）など）があり、申告手続きを行うことにより適用を受けることができます。

税務署 この社会あなたの税がいきている

※なお、入力したおおよその財産価額を基に申告の要否を確認しますので、確認結果は、あくまでも目安(概算)となることにご留意ください。  
 出典：国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/sozoku-tokushu/souzoku-aramashi.htm>)

- ・無申告になると本税の他に加算税・延滞税がかかります。
- ・申告については、税務署、税理士に相談されることをお勧めします。

## 相談日程のご案内(令和元年9月～令和元年11月の日程)

当センターでは、高齢者やその家族の方々などが抱えておられる心配ごと、悩みごとについて、電話・来所・文書(郵送・Eメール)にて受け付けています。

**相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にお問い合わせください。**

シルバー110番 相談電話 ☎ (076) 441-4110 よい シルバー 110番  
 認知症ほっと電話相談 ☎ (076) 432-6580 ろうごはれ

相談種別	相談日時	相談員	相談内容
一般相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～午後5時	一般相談員	心配ごとや悩みごとなど、日常生活のいろいろな問題に関する相談
専門相談	健康・介護相談 火～金曜日 午前10時～正午 午後1時～午後4時	保健師	疾病、認知症の予防や日常の健康管理、介護の仕方に関する相談
	税金相談 第2・4水曜日 9月 11日 25日 10月 9日 23日 11月 13日 27日 午後1時～午後4時	税理士	相続税、所得税などの税金に関する相談
	年金相談 第1・3木曜日 9月 5日 19日 10月 3日 17日 11月 7日 21日 午後1時～午後4時	社会保険労務士	国民・厚生年金、健康保険、雇用保険、その他社会保険全般、労働問題などに関する相談
	法律相談(来所のみ) 金曜日(予約制) 9月 6日 13日 20日 27日 10月 4日 11日 18日 25日 11月 1日 8日 15日 22日 29日 午後1時～午後4時	弁護士	家庭問題、相続、遺言、金銭問題、損害賠償などの法律に関する相談
	認知症ほっと電話相談 土・日曜日 午前10時～午後4時	保健師 看護師	認知症やその家族の悩みごとに関する相談

### 一日出張相談のご案内

10月9～10日に開催される『いきいきとやま・第32回健康長寿の祭典』で富山県高齢者総合相談センターは「一日出張相談」を実施します。

#### 【開催日時／場所】

- ・令和元年10月9日(水)・10日(木)
- ・午前10時～午後4時
- ・富山県民会館 地下展示場
- ・『富山県高齢者総合相談センター』コーナーにて、一般相談、健康・介護相談を実施。

